

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 人権尊重・多文化共生  
 施策番号: 02 - 01

## 1 基本情報

|      |       |            |      |    |                  |
|------|-------|------------|------|----|------------------|
| 施策名  | 02    | 人権尊重・多文化共生 | 展開方向 | 01 | 地域における人権尊重の取組の推進 |
| 主担当局 | 総合政策局 |            |      |    |                  |

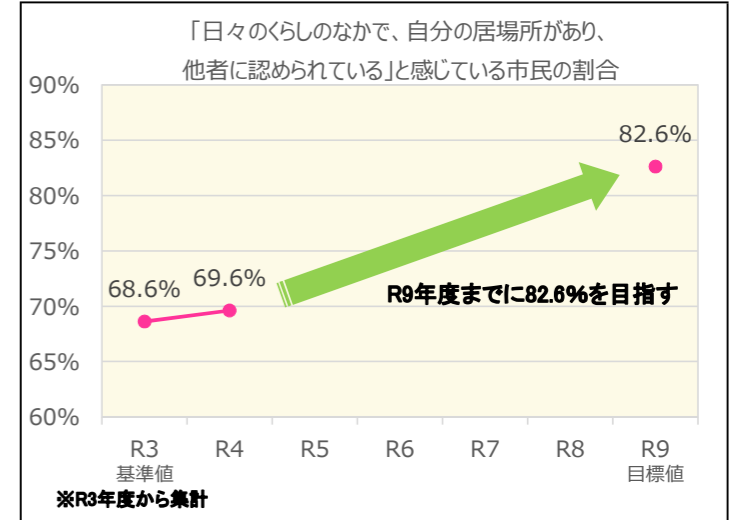
## 2 目標指標

| 指標名  | 方向 | 基準値 (R3) |   | 目標値 (R9) | 実績値 |    |    |      |      |
|--|----|----------|---|----------|-----|----|----|------|------|
|  |    |          |   |          | H30 | R1 | R2 | R3   | R4   |
| A 「日々のくらしのなかで、自分の居場所があり、他者に認められている」と感じている市民の割合 | ↑  | 68.6     | % | 82.6     | —   | —  | —  | 68.6 | 69.6 |
| B 「人権への関心がさらに高まった」と感じた人権講座受講者の割合               | ↑  | 83.6     | % | 90.0     | —   | —  | —  | 83.6 | 79.2 |
| C  |    |          |   |          |     |    |    |      |      |
| D  |    |          |   |          |     |    |    |      |      |
| E  |    |          |   |          |     |    |    |      |      |

## 3 主要事業一覧

| 令和5年度 主要事業名 |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| 1           | 国勢調査データを活用した調査分析事業(人権啓発事業)          |
| 2           | インターネット上の人権問題等に関する法律相談(尼崎人権啓発協会補助金) |
| 3           |                                     |
| 4           |                                     |
| 5           |                                     |
| 令和4年度 主要事業名 |                                     |
| 1           | 地域総合センター南武庫之荘の予防保全(地域総合センター整備事業)    |
| 2           |                                     |
| 3           |                                     |
| 4           |                                     |
| 5           |                                     |
| 令和3年度 主要事業名 |                                     |
| 1           |                                     |
| 2           |                                     |
| 3           |                                     |
| 4           |                                     |
| 5           |                                     |

## 4 参考グラフ等



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

**【市民が地域でつながり支え合える関係を築くための学びや交流の場づくり】**  
**(目的)** 必要な情報提供や場づくりの支援を行い、市民が主体的に地域でつながり、支え合う関係づくりを推進する。  
**(成果)** ①特別支援学校と連携して音楽交流会や卒業生を講師にパラスポーツであるボッチャによる交流会を実施したほか、生涯学習プラザにおいて同校の生徒を対象とした仕事体験等を行い、障害のある生徒と市民が交流する機会を持つことができた。(目標指標A)  
 ②引きこもりや不登校傾向のある子ども達への学習機会を提供する居場所づくりに地域総合センターや地域ボランティアとともに取り組み、子どもとボランティア、地域住民との交流が生まれた。また、地域の声を受けて子ども食堂で住民交流等の場を設け、子ども食堂を必要とする社会的背景や運営の工夫、子どもを取り巻く状況や課題などを学ぶ機会の提供ができた。(目標指標A)  
 ③視覚障害のある人の学びと交流の場の提供・社会参加を促す取組として、歴史博物館では土器に触れながら、歴史的背景などの説明を聞いたり、市立尼崎高校の吹奏楽部によるインクルーシブコンサートでは楽器に触れながら音や特徴の説明を聞くなど、視覚以外の感覚を用いた体験ができる工夫を行ったことで、障害のある人となない人がともに学ぶ機会の提供ができた。(目標指標A)  
 ④スクールソーシャルワーカーの声を受けて実施した10代の居場所事業で、新たにあまがさきチャレンジまちづくり事業を活用し、中高生がシェフとなり、地域の大人をもてなすおとな食堂が立ち上がり、大人が食事に来ることで子どもの自己肯定感の醸成につながった。(目標指標A)  
 ⑤地域で暮らす様々な人が参加する防災訓練を実施したいという地域の発意のもと、外国籍住民支援団体を通じてベトナム人に広報チラシの翻訳を依頼し、2名のベトナム人が訓練に参加したほか、地域の手話通訳者の協力で聴覚障害のある人と一緒にゲームを通じて防災意識を高めることができた。(目標指標A)  
 ⑥大型スーパーが閉店した地域において、高齢者等が買い物難民となることが懸念されたことから、試験的に地域住民向けに野菜等の販売場所を提供することで地域住民が集い、交流を深めることができた。(目標指標A)  
**(課題)** ①～⑥人権文化いきづまづくり計画を推進していく上で重視すべき視点を意識した取組は広がりつつあるが、さらに顔見知りの緩やかなネットワークを活かしながら進める必要がある。

**【地域における人権の学びを支える人権学習・啓発の推進】**  
**(目的)** 生活の身近な場で人権学習・啓発を実施し、人権を自分の問題として捉え、様々な人権問題について理解を深める。  
**(成果)** ⑦人権文化いきづまづくり計画の取組の推進に向けて、今後の取組に活かせるような好事例などを人権文化いきづまづくり推進会議(庁内会議体)において全庁的に点検、共有するため、重視すべき「視点」に基づき整理した「まとめシート」を作成した。  
 ⑧国勢調査データを活用した、旧同和地区や市平均値から乖離している地域との比較調査(高齢単身比率、完全失業率、国籍別等)の実施に向けて、広く企画提案競技により事業者を選定できるよう、仕様について人権文化いきづまづくり審議会から意見聴取を行った。  
 ⑨性的マイノリティの子をもつ母親と当事者との対談形式による講演会を実施し、子どもからカミングアウトされた際の親の心境や当事者が抱える悩みなど双方の意見を交換することで、性の多様性を身近な問題として考える機会の提供ができた。(目標指標A・B)  
 ⑩若者が置かれる社会環境やユースワークについての学習会を実施した結果、地域住民をはじめ、日頃から若者支援を行っている方や関係部局の職員の参加も多くあり、市全体で若者の健全な育ちを支援するための知識や行動について学ぶ機会となった。(目標指標A・B)  
 ⑪ウイグル民族の研究中に中国警察に身柄を拘束された方を講師として、ウイグル自治区の現状と歴史を学び、世界で起きている人権問題について学ぶ講座を実施した。また、地域発意により、40年前にベトナム難民として来日した市民を講師として、体験談や平和への想いを聞く機会を設けることで、ベトナム人を含む参加者が平和についてともに考える機会となった。(目標指標A・B)  
 ⑫元パラリンピック競泳選手を講師に、義手に至った体験を語ってもらう講演会とあわせ、義肢装具士の専門学校協力のもと義肢の展示コーナーも設置したことで、多くの受講者が身体障害のある人の実情や支援について具体的に知るきっかけとすることができた。(目標指標A・B)  
 ⑬PTA等のグループによる主体的な学習を推進する人権教育小集団学習においては、活動を休止していた1グループが再開し、計39グループが活動した。また、補助金交付要綱を改正し、実施回数を緩和するとともに、生涯学習プラザの活動グループへのPRや当該制度を利用していない小中学校のPTAに体験者談を掲載した事業案内を発信する等、制度周知に努めた。また、グループのリーダー向け研修も一般参加を可能とし、夏休みの親子向け映画会では、沖縄本土復帰50年にちなみ沖縄戦をテーマとするアニメーション映画と講演会を実施した。  
 ⑭学校園を中心に市民に配布する啓発リーフレットは、子どもと保護者が一緒に学ぶことを意識し、学識経験者から助言を得て作成し、世代間コミュニケーションのあり方など高齢者が抱える問題を地域共生社会で支え、福祉文化の創造について考える機会を提供した。  
 ⑮人権意識の高揚を図り、人権・同和教育を推進することを目的に教育委員会と連携して活動する尼崎市人権・同和教育研究協議会においては、学習と気づきにつなげるため、引き続き「人権マンガ」を公募し、作品展や同会の広報誌等への掲載を行った。  
 ⑯(公社)尼崎人権啓発協会と協働契約を締結し、互いに啓発事業の実施状況を確認しながら協働事業として進めた。(目標指標B)  
**(課題)** ⑦～⑫人権施策の適切な推進に向けて「まとめシート」の共有と人権侵害の実態把握に努めるとともに、多様な人権問題の啓発について市民の新たな気づきや学びにつながるよう工夫していく必要がある。  
 ⑬人権教育小集団学習はPTAのグループが多く、PTA活動のスリム化等により結成が難しくなっているが、学習者からは新たな気づきを得られた等の好評を得ており、学習内容の充実とPRに引き続き取り組む必要がある。また、人権教育小集団学習を市民主体の学習会とするため、助言者として参画している人権教育に熱意のある「人権啓発推進リーダー」についても引き続き、担い手の育成を行っていく必要がある。  
 ⑭⑮多様化する人権問題に対応するため、「新しい視点や気づきを得る」、「地域の声や社会情勢から課題をキャッチし、市民の学びを支援する」、「地域の学校、住民、職員などが一体となって取り組む」といった視点を意識した講座・啓発等を引き続き企画していく必要がある。

## 令和5年度の取組

**【市民が地域でつながり支え合える関係を築くための学びや交流の場づくり】**  
 ①～⑥地域住民や関係団体との連携が深まるよう、各地域での取組を共有しつつ、多様な地域課題を掘り起こし、事業の企画や地域のネットワークづくりにつなげる。  
**【地域で人権を学び続けることができるよう、人権学習・啓発の推進】**  
 ⑦人権文化いきづまづくり計画(計画期間:10年)の取組を適切に推進していくため、市民意識や人権を取り巻く状況把握に努める。  
 ⑧今後の人権施策を適切に推進するための基礎資料とするため、国勢調査データを活用し、旧同和地区や市平均値から乖離している地域、国籍別等の分析を行う。  
 ⑨～⑫地域課題・住民のニーズを捉え、多様な人権問題を自分事として考え、地域全体で連携しながら学びや交流の場を提供できるよう取り組む。  
 ⑬人権教育小集団学習会が継続されるよう、またできるだけ参加しやすいものとするため、昨年度に引き続き、更に要件を緩和するとともに、PTAに対してもPRを行う。また、人権問題を学ぶ機会を幅広く提供するため、じんけん学習サポート事業の制度利用についてホームページへの掲載に加え、市内等の大学や生涯学習プラザの活動グループに呼びかける。人権教育小集団学習会の市民リーダーである人権啓発推進リーダーについては、学習会の中から同リーダーが生まれるよう人材育成に引き続き取り組む。  
 ⑭⑮多様化する人権問題に対応し、人権課題を「誰かのこと」ではないということを引き続き親しみやすい形で啓発を行うとともに、尼崎市人権・同和教育研究協議会とも連携し、様々な手法による啓発に引き続き取り組む。

## 主要事業の提案につながる項目

**【地域における人権の学びを支える人権学習・啓発の推進】**  
 ⑦人権に関する市民意識調査について、前回実施から6年が経過することから、人権文化いきづまづくり計画に基づき、令和6年度に実施する。

## 6 評価結果

### 評価と取組方針

・人権文化いきづまづくり計画の「進捗管理まとめシート」を作成し、審議会の意見も付した上で公表するなど、人権施策を推進するための仕組みが整ってきており、同シートを活用して的確に人権施策を推進する。

・また、時宜に応じてアンケート調査等による実態把握を行うことで、マイノリティへの配慮や多様な人を尊重した取組を展開していく。

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 人権尊重・多文化共生  
 施策番号: 02 - 02

## 1 基本情報

|      |       |            |      |    |                  |
|------|-------|------------|------|----|------------------|
| 施策名  | 02    | 人権尊重・多文化共生 | 展開方向 | 02 | 人権に関する相談体制と支援の充実 |
| 主担当局 | 総合政策局 |            |      |    |                  |

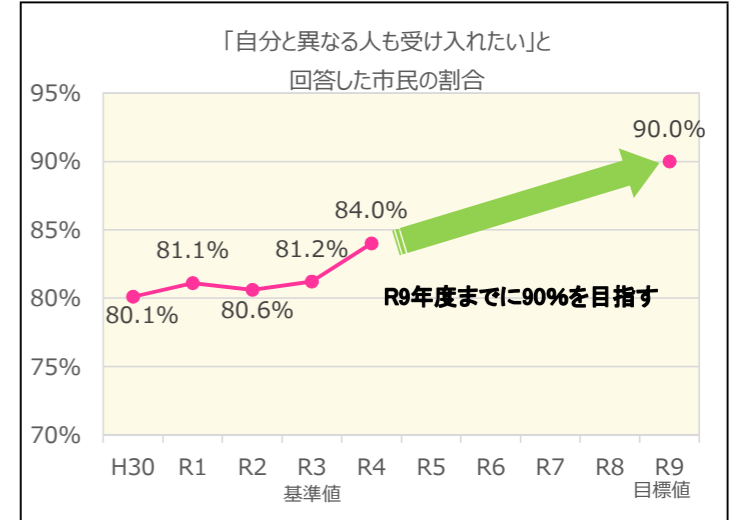
## 2 目標指標

| 指標名                                    | 方向 | 基準値 (R3) |   | 目標値 (R9) |   | 実績値  |      |      |      |      |
|--|----|----------|---|----------|---|------|------|------|------|------|
|  |    | 数値       | % | 数値       | % | H30  | R1   | R2   | R3   | R4   |
| A 「男は仕事、女は家事・育児」という考えに不同意の市民の割合        | ↑  | 73.9     | % | 80.0     | % | 72.8 | 70.8 | 77.2 | 73.9 | 76.3 |
| B 「女性だから・男性だから」という理由で生きづらさを感じるという市民の割合 | ↓  | 32.6     | % | 16.0     | % | —    | —    | —    | 32.6 | 31.3 |
| C 「自分と異なる人も受け入れたい」と回答した市民の割合           | ↑  | 81.2     | % | 90.0     | % | 80.1 | 81.1 | 80.6 | 81.2 | 84.0 |
| D                                      |    |          |   |          |   |      |      |      |      |      |
| E                                      |    |          |   |          |   |      |      |      |      |      |

## 3 主要事業一覧

| 令和5年度 主要事業名 |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 1           | 女性のつながりサポート事業(女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業) |
| 2           | 外国人総合相談窓口の拡充(多文化共生社会推進事業)             |
| 3           | (仮称)多文化共生社会推進指針の策定(多文化共生社会推進事業)       |
| 4           |                                       |
| 5           |                                       |
| 令和4年度 主要事業名 |                                       |
| 1           | 外国籍住民アンケート調査(多文化共生社会推進事業)             |
| 2           | 外国人総合相談窓口の拡充(多文化共生社会推進事業)             |
| 3           |                                       |
| 4           |                                       |
| 5           |                                       |
| 令和3年度 主要事業名 |                                       |
| 1           | 多文化共生社会推進事業(外国人総合相談窓口の設置)             |
| 2           |                                       |
| 3           |                                       |
| 4           |                                       |
| 5           |                                       |

## 4 参考グラフ等



## 5 担当局評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)   |  |
|--|--|
| <b>【性の多様性を前提としジェンダー平等に向けた男女共同参画社会の実現への取組】</b>  | <p>(目的) 男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。性的マイノリティも含めたジェンダーにもとづく偏見や不平等を解消するための取組を推進する。</p> <p>(成果) ①性的マイノリティ当事者等を対象とした電話相談(第4火曜、年間実績32件)のほか、当事者とその理解者が集う居場所(当事者団体と共催、参加者237人)では、カミングアウトした人、できない人等当事者の話を聴き、当事者を取り巻く状況について共有することができた。</p> <p>②ALLY(性的マイノリティ問題の解決に向けて共に歩み、主体的に行動する人)養成に向け、職員には研修動画、市民・市内事業者には学習用動画を作成し、ALLYステッカー等を配付する取組を開始した。(受講者886人、うち約8割に配布)(目標指標A・B・C)</p> <p>③複雑多岐化するDV被害者支援を適切に行うため「第3次配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」を策定し、「DVとは」の説明を冒頭に記載し、SNSの普及等の昨今の社会状況に合わせたDVの具体例を記載する等、被害に気付き、相談を促す内容となるよう工夫した。</p> <p>④困難な状況にある女性への支援として、就職活動に役立つスキルを学ぶ「しごと準備・パソコン講座」、「就活応援セミナー」を実施したほか、寄付による就活用スーツやバック等のグッズの無償提供と就労等の相談をセットにした「就労応援フェア」を実施した。(目標指標A・B)</p> <p>(課題) ①②事業者等へのALLYステッカー配付については始めて間もないことから、市内事業者への周知を行っていく必要がある。</p> <p>③関係機関が連携し、複雑多岐化するDV被害者支援に取り組む必要がある。</p> <p>④不安や様々な課題を抱える女性への支援について、関係団体等と連携する必要がある。</p> <p>⑤男女共同参画推進拠点施設として、公共施設マネジメント計画を踏まえ、トレビエの今後の方向性について整理していく必要がある。</p> |
| <b>【外国籍住民の相談体制の充実等、多文化共生社会の実現に向けた取組】</b>   | <p>(目的) 互いの生活や文化を理解・尊重するとともに、外国籍住民が安心して生活できる多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する。</p> <p>(成果) ⑤外国人相談窓口において、令和3年度比で相談件数が約1.7倍となるなど、多言語相談員の常駐化による機能強化によって、よりきめ細やかな支援が可能となり、口コミによる周知につながった。(R4:755回、延べ929件、R3:464回、延べ550件)(目標指標C)</p> <p>⑥外国人アンケートを日本語を含む10言語で実施し、外国籍住民の意見を幅広く聴取した。(11,038人対象 回答率9.6%)</p> <p>⑦やさしい日本語の活用促進に向け、受講者が言い換えた「やさしい日本語」を、外国人を交えたワークで実証するなど実践的な講座に取り組んだ。また、外国籍児童・生徒の日本語支援のため、「外国にルーツを持つ子ども向け夏休み宿題きょうしつ」を実施した。</p> <p>⑧ベトナム語のニーズが高いことから、こみべんりちょうのベトナム語版を新たに作成した。また庁内案内板のベトナム語表示を行った。</p> <p>⑨ウクライナ避難民について、県と連携し、支援金の申請補助や生活物資の提供、公営住宅の入居手続き補助等の支援を実施した。</p> <p>(課題) ⑤外国人相談窓口において、ネパール人からの相談件数が増加しており、ネパール語での対面相談が課題である。</p> <p>⑥外国人アンケートの回答率は国籍・在留資格によってばらつきがあり、特に日本語能力に課題のある、生活が安定していない方からの回答が少なかった。</p>  |
| <b>【その他人権問題への取組】</b> (主な取組を記載。個に寄り添った教育の推進は【施策3-2】、子どもの権利擁護は【施策4-3】、高齢者・障害者の権利擁護は【施策5-2】、障害者差別の解消・合理的配慮は【施策6-3】、認知症対策は【施策7-1】に掲載。) | <p>(目的) 様々な人権問題について、課題を把握し適切な取組を行う。</p> <p>(成果) ⑩ハンセン病問題を考える市民の会とともに、隔離政策の歴史や今なお続く患者や家族の苦しみについて学び、理解を深めた。</p> <p>⑪SNSでの誹謗中傷により自死したプロレスラーの母を講師に「インターネットと人権」に関する講演会を実施し、SNSの書き込みを削除することの難しさや裁判の話などを聞くことができ、市民のインターネット上の人権問題への関心を高めることができた。</p> <p>⑫防災総合訓練において英語や中国語等による避難の呼びかけを行ったほか、配慮が必要な要介護者等の受入を想定した地域防災訓練を実施した。また、障害のある人、女性等への配慮を踏まえ、備蓄計画に基づき備蓄品の更新を行った。</p> <p>⑬「災害対応力を強化する女性の視点」をテーマとして防災リーダー研修会を災害対策課と共催し、男性の視点や価値観で考えられがちな災害対応に男女共同参画の視点を持ち込むことが災害対応力を高めることなど意見交換会を実施した。</p> <p>⑭行政窓口で使用している外国語のテレビ通訳に新たに手話通訳を加えるよう業者選定を行うなど実施に向けて具体的検討を行ったほか、身体障害者福祉会館に、新たに情報支援に係る各種機器を設置するなど、障害特性に応じた情報・コミュニケーション支援に取り組んだ。</p> <p>⑮マスク着用、ワクチン接種等に関する差別に関する弁護士等による相談窓口(県等が設置)についてホームページ等で周知を図った。</p> <p>(課題) ⑩行政が主導した政策の結果、今も差別、偏見が存在していることや、未知なる感染症への恐怖が背景にある点は新型コロナウイルスとも共通点があり、引き続き学ぶ必要がある。</p> <p>⑪インターネット上の人権侵害が深刻化しているが、相談できる専門的な窓口がなく、対応方法などについて被害者が把握する手段が乏しい。</p> <p>⑫⑬防災の取組については男女共同参画や要配慮者等の多様な視点を継続的に反映していく必要がある。</p>      |

## 6 評価結果

| 評価と取組方針                                       |   |
|---|---|
| <b>【性の多様性を前提としジェンダー平等に向けた男女共同参画社会の実現への取組】</b> | <p>・就業面から生活面にわたり様々な困難や課題を抱える女性に対しては、男女共同参画推進の拠点である女性センターと連携しながら、社会との絆やつながりを回復できるようサポートしていく。</p> <p>・また男女共同参画社会の実現や女性が抱える様々な問題等の解決に向け、今後求められる機能など女性センターのあり方について検討を進めていく。</p> <p>・多文化共生社会の実現に向けては、昨年度実施した外国籍住民へのアンケート結果や今年度実施する対象者別のヒアリング結果を庁内に幅広く共有することで、各施策において実態に応じた政策を展開していく。</p>   |
| <b>【外国籍住民の相談体制の充実等、多文化共生社会の実現に向けた取組】</b>      | <p>①②商店街など市内事業者へ積極的に働きかけ、ALLYステッカーの活用を促していく。</p> <p>③複雑多岐化するDV被害者支援に取り組めるよう関係部局と情報共有を図るとともに時宜に応じたテーマで研修を実施する。</p> <p>④不安や様々な課題を抱える女性が気軽に相談したり必要な支援につながりやすいよう、支援者のネットワークを構築し、相談や居場所等を提供する女性のつながりサポート事業を実施する。</p> <p>⑤アンケート結果を受けて必要な支援策を関係部局と検討するとともに、多文化共生社会推進指針の策定を見据え、留学生、外国人労働者、外国人を雇用する事業者等、対象者別にヒアリングを実施し、幅広く意見を聴取する。</p> |
| <b>【その他様々な人権問題への取組】</b>                       | <p>⑩本市におけるハンセン病問題の歴史等、より身近な問題として理解する方法を検討する。</p> <p>⑪インターネット上の人権問題に関する法律相談を人権啓発協会との協働により開始し、職員がその人権侵害の実態や対応策について学べるよう研修を実施する。</p> <p>⑫男女共同参画や要配慮者の視点を意識した防災訓練等を実施し、多様な避難者に対応できるよう備蓄計画に基づき着実な備蓄品目の更新に取り組む。</p> <p>⑬地域防災に関する重要事項を審議する防災会議の委員として新たに女性センタートレビエの指定管理者が参画する。</p>  |
| <b>主要事業の提案につながる項目</b>                         | <p><b>【外国籍住民の相談体制の充実等、多文化共生社会の実現に向けた取組】</b></p> <p>⑥外国人アンケート、対象者別ヒアリング等を踏まえ、多文化共生社会推進指針を策定する。</p>   |

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

## 1 基本情報

|      |               |      |                     |
|------|---------------|------|---------------------|
| 施策名  | 02 人権尊重・多文化共生 | 展開方向 | 03 学校園などにおける人権教育の推進 |
| 主担当局 | 教育委員会         |      |                     |

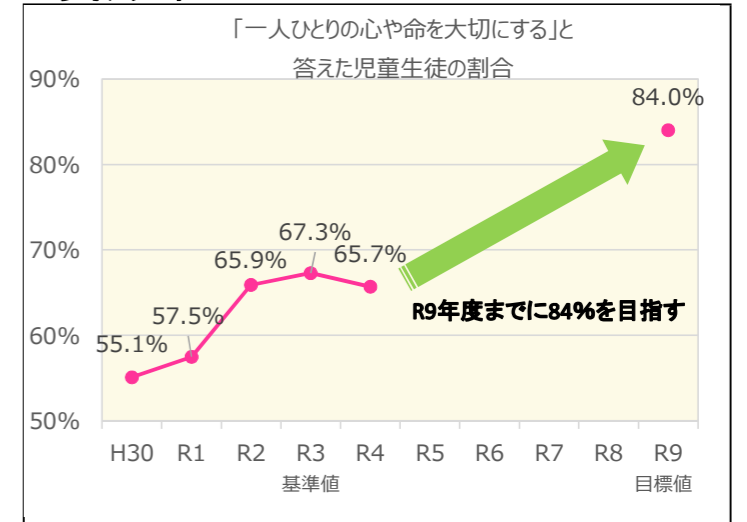
## 2 目標指標

| 指標名                                | 方向 | 基準値 (R3)         |   | 目標値 (R9)                   | 実績値              |                  |      |                  |                  |
|------------------------------------|----|------------------|---|----------------------------|------------------|------------------|------|------------------|------------------|
|                                    |    |                  |   |                            | H30              | R1               | R2   | R3               | R4               |
| A 「一人ひとりの心や命を大切にすると答えた児童生徒の割合」     | ↑  | 67.3             | % | 84.0                       | 55.1             | 57.5             | 65.9 | 67.3             | 65.7             |
| B 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合 | ↑  | 小 95.9<br>中 95.7 | % | 全国平均以上<br>小 96.8<br>中 96.3 | 小 95.2<br>中 94.2 | 小 95.9<br>中 93.9 | —    | 小 95.9<br>中 95.7 | 小 95.6<br>中 96.2 |
| C                                  |    |                  |   |                            |                  |                  |      |                  |                  |
| D                                  |    |                  |   |                            |                  |                  |      |                  |                  |
| E                                  |    |                  |   |                            |                  |                  |      |                  |                  |

## 3 主要事業一覧

| 令和5年度 主要事業名 |  |
|-------------|--|
| 1           |  |
| 2           |  |
| 3           |  |
| 4           |  |
| 5           |  |
| 令和4年度 主要事業名 |  |
| 1           |  |
| 2           |  |
| 3           |  |
| 4           |  |
| 5           |  |
| 令和3年度 主要事業名 |  |
| 1           |  |
| 2           |  |
| 3           |  |
| 4           |  |
| 5           |  |

## 4 参考グラフ等



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

**【子どもの自己肯定感と他者尊重の気持ちの醸成】**  
**【目的】**人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動を推進することにより、児童生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる人権感覚を育む。  
**【成果】**①人権意識や道徳心の向上を図るため、全ての小・中学校で「生命を尊重する心」、「規範意識」、「人権教育の推進」の中から自校の課題を捉えたテーマを選択し、児童生徒及び保護者・地域に向けた講演会を年1回以上実施したほか、授業参観や学校通信を通じて人権教育についての啓発を行った。また、中学校においては、令和4年度から在籍3年間で「予期せぬ妊娠」、「デートDV」及び「性的マイノリティ」の3つのテーマを学習することとし、全中学校で取り組んだ。自他の権利については、各小・中学校で、特別活動や社会科等で学習した。(目標指標A)  
 ②日本語指導が必要な児童生徒については、県の子ども多文化共生サポーターや、市の多文化共生支援員を派遣し、日本での生活適応や学習支援等、学校生活での心の安定を図る支援を実施した。学校や関係課と就学状況を共有し、登校開始日に合わせて支援ができるようにするとともに、支援の必要性が高い場合は、派遣回数追加を行った。また、必要に応じてポケットークの貸出を行い、言語支援を行った。  
 ③教育委員会や学校等に訪問し、包括的なセクシュアリティ教育の推進について聞き取りを行った。  
 ④情報モラル向上支援員を派遣して、小・中・高等学校合わせて、48校で出前授業を実施した。児童生徒がインターネットのより良い使用方法や身近にあるトラブルについて、どうすればよくなったのかを考え、情報モラルの向上や情報の取り扱い方に関して学習した。また、スマホサミット等を通してネットルール作りに関しても時間を設けて、児童生徒が家庭でのルールを共有した。(目標指標A・B)  
 ⑤令和4年文部科学省の生徒指導提要の改正を受けて、「校則の見直しに関するガイドライン」を策定した。校長会や生徒指導担当者等において、生徒主体や、生徒と教員が議論を行っている事例等を共有し、校則の見直しにより積極的に進むよう支援している。また、各校の校則が必要かつ合理的であるかどうかの視点で見直しを行えるよう取り組んでいる。(目標指標A)  
**【課題】**①こころの教育推進事業における講師招へい一覧表を全小・中学校に送付し、各種人権教室の案内等を周知することで、今後も引き続き幅広い人権教育の推進を図るよう取り組んでいく必要がある。  
 ②3月にネパールから来日する児童生徒が増え、県の子ども多文化共生サポーターや、市の多文化共生支援員を派遣できず、ポケットークのみの対応となり十分な支援ができなかった。今後も、来日する児童生徒が増加することが考えられ、より一層充実した支援体制を整える必要がある。  
 ③児童、生徒、青少年その他子どもに関わる大人等、幅広い世代に許容される内容で周知を図っていく必要がある。  
 ④スマホルールだけでなく、タブレットが一人一台支給されている現状になっており、スマホに限定するのではなくネットルールとして、学校と家庭で一緒に考えていく必要がある。  
 ⑤学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて、校則の意義を適切に説明できないようなものについては、現状に合う内容に変更する必要があるか、本当に必要なものか、教育的意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、影響を受けている児童生徒がいないか等、検証・見直しを図ることが常に求められる。

## 令和5年度の取組

**【子どもの自己肯定感と他者尊重の気持ちの醸成】**  
 ①「生命を尊重する心」、「規範意識」、「人権教育の推進」については引き続き学習し、加えて中学校では、授業等において在籍3年間で「予期せぬ妊娠」、「デートDV」、「性的マイノリティ」の3つのテーマの全てを必ず学べるよう、計画・実施する。また、児童生徒が自らの人権について学べる視点や他者の権利を尊重する気持ちを醸成する視点を確認するためのアンケートの実施方法や内容について引き続き検討する。  
 ②日本語指導が必要な児童生徒の就学状況について、学校や関係課と共有するとともに、支援員の登録の推進や学校の受入体制を整え、支援の必要性に応じて支援の迅速化と充実を図っていく。令和5年度から、来日7か月以降の児童生徒については、県の子ども多文化共生サポーターと、必要に応じて市の多文化共生支援員をあわせて派遣する。  
 ③こころの教育推進事業の中で、中学生に対して実施している「予期せぬ妊娠」、「デートDV」、「性的マイノリティ」といった「性」に関するテーマの延長線上の取組として、今後の「(仮称)尼崎市セクシュアリティ教育ガイドライン」の策定を見据え、若者等を対象にした研修等を実施する。  
 ④ネットを介したいじめ事案が市内の学校であるため、情報モラルの出前授業は引き続き実施し、モラルの向上やネットルール作りなどを通して主体的に考える時間を設ける。  
 ⑤校則の内容について、児童生徒の人権に十分に配慮され、意見を表明する権利が守られているかなど、絶えず積極的に見直ししていく必要がある。各学校は主体的に、ガイドラインに記した以下3つの観点から校則の見直しへ取り組む。(1)児童生徒等が、校則の見直し過程に参画できるような仕組みを構築する。(2)必要かつ合理的な範囲内で学校や地域の実情に合わせて制定する。(3)校則(学校の決まり等)を公表する。

## 6 評価結果

評価と取組方針

・学校における人権教育については、計画的な取組が始まっており、効果検証を含めて引き続き取組を進めていく。  
 ・児童生徒の主体的で積極的な校則の見直しを通して、人権教育の推進とともに学校ごとの特色づくり、魅力向上につなげていく。

## 主要事業の提案につながる項目

|  |
|--|
|  |
|--|

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 人権尊重・多文化共生  
 施策番号: 02 - 04

## 1 基本情報

|      |               |      |                       |
|------|---------------|------|-----------------------|
| 施策名  | 02 人権尊重・多文化共生 | 展開方向 | 04 市職員・教職員などへの人権教育の推進 |
| 主担当局 | 総務局           |      |                       |

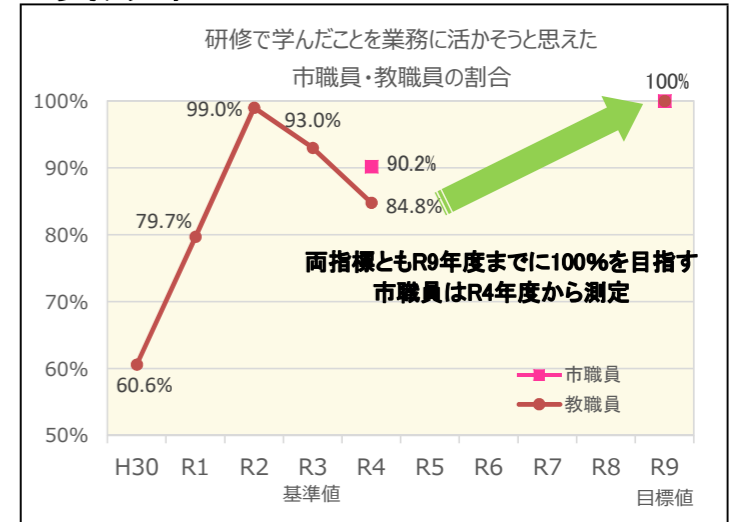
## 2 目標指標

| 指標名   | 方向 | 基準値 (R3) |   | 目標値 (R9) | 実績値  |      |      |      |      |
|---|----|----------|---|----------|------|------|------|------|------|
|   |    |          | % |          | H30  | R1   | R2   | R3   | R4   |
| A 「研修で学んだことを今後の業務に活かす具体的なイメージができた」と回答した市職員の割合 | ↑  | —        | % | 100      | —    | —    | —    | —    | 90.2 |
| B 「職場に自分の居場所があり、同僚等は自分を理解してくれている」と感じる市職員の割合   | ↑  | —        | % | 100      | —    | —    | —    | —    | 89.3 |
| C 「研修で学んだことを今後の教育実践で試してみようと思う」と回答した教職員の割合     | ↑  | 93.0     | % | 100      | 60.6 | 79.7 | 99.0 | 93.0 | 84.8 |
| D   |    |          |   |          |      |      |      |      |      |
| E   |    |          |   |          |      |      |      |      |      |

## 3 主要事業一覧

| 令和5年度 主要事業名 |  |
|-------------|--|
| 1           |  |
| 2           |  |
| 3           |  |
| 4           |  |
| 5           |  |
| 令和4年度 主要事業名 |  |
| 1           |  |
| 2           |  |
| 3           |  |
| 4           |  |
| 5           |  |
| 令和3年度 主要事業名 |  |
| 1           |  |
| 2           |  |
| 3           |  |
| 4           |  |
| 5           |  |

## 4 参考グラフ等



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

**【市職員への人権研修】**  
**(目的)** 市職員への人権問題に関する研修を実施し、人権問題の正しい理解を深め、人権に対する感度を上げていくとともに、すべての職員が市民の人権を実現するという姿勢で業務に取り組んでいくよう職員の資質向上を図る。  
**(成果)** ①令和元年のSOGI(性的指向、性自認)ハラスメント事業での課題を踏まえ、職員向けSOGIに関する相談窓口の開設、係長級以上の職員を対象とした性の多様性及びSOGIハラスメントの基礎知識を学ぶ研修、実態を把握するための職場におけるSOGIハラスメントに関するアンケートを実施した。多様な性自認や性的指向に関する社会課題や現状を知り、その解決にむけて共に歩む人を示すALLYを職員の中に増やし、当事者が相談しやすく、働きやすい環境づくりを行った。また、組織マネジメントの課題(部下への指導方法、上司と部下とのコミュニケーション)の解決に向け、全所属長を対象に「アサーティブ・コミュニケーション(自分の主張を一方向的に述べるのではなく、相手を尊重しながら適切な方法で自己表現すること)を目指す職場の活性化」をテーマに人権研修を実施し、職員間のコミュニケーションの質を上げ、職場の活性化を図った。(目標指標A・B)  
 ②新規採用職員等を対象に、尼崎市人権文化いきづまづくり計画の推進及び人権を考えるうえで有効な視点となるマジョリティ特権を盛り込んだ研修や、世界人権宣言をもとに自身の業務が人権にどう関連しているかを考えたりする研修を実施し、人権を考える動機付けを行った。(目標指標A)  
 ③インターネットモニタリングを活用した人権研修では、従来の外部講師に加え職員も研修講師を担い、受講生が日常業務の中で課題に気づく人権感度等を高めることに取り組んだ。(目標指標A)  
 ④新たな取組として、特に人権に関する知識を要する職場の職員を「ひょうご人権総合講座」に派遣し、多様な人権問題について定期的に学ぶ機会を提供することができた。(目標指標A)  
 ⑤オンライン形式や動画配信の研修を行うことで、職員の研修受講の機会拡大を図ることができた。(目標指標A)  
**(課題)** ①～④人権行政を推進する役割と責務を担う市職員として、人権問題への知識や感度を高めるため、時宜をとらえたテーマで学んだり、マジョリティ特権という考え方を浸透させる必要がある。  
 ①～⑤市民の人権を実現する役割をしっかりと果たしていくためにも、職員自身も自らの人権が守られていると感じることが大切であり、組織風土の課題や職場でのコミュニケーション不足、マネジメント等の課題を解決するため、風通しのよい職場づくりに向けた取組が必要である。

**【研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上】**  
**(目的)** 教職員については、教育活動を通じて子どもが自らを尊い存在であると感じ、また他者に対しても同様に感じることができるよう育成する指導力が求められる。そのため、人権問題や人権教育に関する認識を深めるための研修を実施し、資質と指導力の向上を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見、対応・体罰のない教育環境づくりに取り組む。  
**(成果)** ⑥1～3年次研修において、子ども達の望ましい行動を育てる「ポジティブ行動支援」について学ぶ研修を実施した。また、全教職員を対象とした「情報モラル・セキュリティ研修講座」や「特別活動研修講座」においてもいじめ予防をテーマに取り上げた。更に、高等学校教職員を対象に、いじめの問題点やいじめに関連した発達特性等への理解を深める研修を実施した。(目標指標C)  
 ⑦一般教職員にアンガーマネジメント・ストレスコントロール研修、部活動指導教員に体罰防止指導法研修、管理職には体罰防止マネジメント研修を各2回実施した。各研修で「体罰等防止ガイドライン」の周知を行い、教職員、部活動指導教員を対象とした研修では、事例研究とともにトップアスリートの講演会を行った。これらの研修により、組織運営、コーチング理論、アンガーマネジメント等を学んだ。  
 ⑧「多文化共生」「ヤングケアラー」「子どもの権利条約」「LGBTQ」をテーマにした人権教育研修講座を開講するとともに、全校園種の人権教育担当者を対象とした研修を実施し、幼児・児童・生徒自らの人権に関する指導等、校内の人権教育の推進について振り返った。  
 ⑨尼崎市人権・同和教育研究協議会(尼同教)に設置されている専門部の活動において、教員が4専門部(就学前教育部(保育所・幼稚園)、小学校教育部、中学校教育部、高等学校教育部)に各々所属し、各学校園で実施する人権教育について情報共有を行うとともに輪番制により、人権・同和教育実践研究大会で事例発表を行っている。専門部における部会や報告書の作成等を通して、各教員自身が所属する学校園の人権教育の目標や成果、課題について理解を深めるとともに、他校園の取組について情報を共有した。なお、兵庫県人権教育研究大会中央大会が近年は書面発表のみとなっていたが、令和4年度は尼崎市で開催され、同大会の主催者の方針で初のオンライン開催となり、実践研究の発表を新たな手法で実施することにつながった。  
**(課題)** ⑥教職員のいじめに関する感度の更なる向上や、いじめの早期発見・対応等に向けた体制の強化につなげるための、より効果的な研修を実施する必要がある。  
 ⑦「体罰等防止ガイドライン」の継続的な周知の取組が必要である。また、体罰防止へ向けた特別研修の内容を引き継ぎ、更に教育現場に浸透させる必要がある。  
 ⑧いじめ、体罰、不登校、虐待等、子どもを取り巻く様々な人権問題に対し、多様な研修を通して教職員の人権意識を高めていく必要がある。  
 ⑨人権教育に関する知識を深めるという視点から、引き続き各種取組を推進していく必要がある。

## 6 評価結果

評価と取組方針

・市民対応にあたっては、当事者の目線に立ち、多様な意見・要望に耳を傾け、より適切な対応につなげられるよう、職員の意識と行動の向上に取り組んでいく。  
 ・人権研修の実施にあたっては、時流に応じた研修テーマを設定するなど、様々な人権課題について学び・考える機会を創出していく。  
 ・特に、虐待や差別事案への対応にあたっては、適切な判断と迅速な対応ができるよう、研修などを通じた人権意識の醸成・向上に取り組む。

令和5年度の取組

**【市職員への人権研修】**  
 ①SOGIハラスメントに関するアンケートの結果を分析し、職員の意識と行動の向上策を検討する。  
 ①引き続きアーカイブを活用したALLY研修の動画配信を行い、ALLYを職員の中に増やすとともに、SOGIに関する相談窓口の周知・浸透を図り、職員が働きやすい環境づくりを進める。  
 ①～④新規採用職員や新任役職者研修などの階層別研修において、引き続き、基本的な人権理念を学ぶとともに、マジョリティ特権などの考え方について理解を深める。また、インターネット上での人権侵害に関する問題がここ数年で深刻化していることから、現状や課題を認識し、対応方法等について学ぶための研修を企画・実施する。  
 ①～④階層別研修も含め、アサーティブコミュニケーションを身につけるための研修等を引き続き、企画・実施する。

**【研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上】**  
 ⑥教職員一人ひとりのいじめに対する感度の更なる向上を図り、いじめの早期発見、対応等に向けた体制の強化につなげることができるよう、様々なテーマの研修においていじめ防止について取り上げるなど、より効果的な研修を実施する。また、高等学校教職員を対象としたいじめ防止研修も、引き続き実施していく。  
 ⑦外部の専門機関に委託して行った3年間の特別研修は、令和4年度で終了したが、引き続き、全校園種を対象に、「体罰等防止ガイドライン」の周知を含め、アンガーマネジメントやコーチング理論など、実践的な内容を盛り込んだ体罰等防止研修を実施する。  
 ⑧全校園種の人権教育担当者を対象とした研修では、引き続き自校内の人権教育を振り返る研修を実施し、児童・生徒が自らが持つ人権について学ぶとともに、他者の権利を尊重する気持ちを醸成できるような指導力の向上を図る。また、人権教育研修講座において、ヤングケアラー、子どもの権利条約、LGBTQなど、人権教育に関する知識を深める内容を盛り込む。

主要事業の提案につながる項目

|  |
|--|
|  |
|--|